

## 第4回練馬区区政改革推進会議 議事概要

日 時	平成 27 年 8 月 28 日(金) 午後 6 時 45 分～ 8 時 45 分
場 所	練馬区役所本庁舎 5 階 庁議室
次 第	<p>1 開 会</p> <p>2 議 題</p> <p>(1) 平成 27 年度の開催日等について</p> <p>(2) 練馬区の現状と課題について</p> <p>① 区における子ども・子育て分野の現状と課題 (Ⅲ)</p> <p>② 公共施設等の現状と課題 (Ⅱ)</p> <p>③ 区における外郭団体の現状と課題</p> <p>④ 区民サービスの向上に向けた情報通信技術 (ICT) の活用に関する現状と課題</p> <p>⑤ 区における人事制度・人材育成分野の現状と課題 (Ⅰ)</p> <p>3 その他</p> <p>4 閉 会</p>
配付資料	<p>資料 1 区政改革推進会議 平成 27 年度の開催日等について (追加・変更案)</p> <p>資料 2 区における子ども・子育て分野の現状と課題 (Ⅲ)</p> <p>資料 3 公共施設等の現状と課題 (Ⅱ) ～施設の配置・複合化と使用料の現況ほか～</p> <p>参考 1 区立施設の委託団体・事業者等</p> <p>資料 4 区における外郭団体の現状と課題</p> <p>参考 2 区における外郭団体の現状と課題 (参考資料)</p> <p>資料 5 区民サービスの向上に向けた情報通信技術 (ICT) の活用に関する現状と課題</p> <p>資料 6 区における人事制度・人材育成分野の現状と課題 (Ⅰ)</p>
出席委員 (名簿記載順・敬称略)	土居 文朗、別所 俊一郎、赤尾 由美、相澤 愛、熊野 順祥、峯岸 芳幸、上野 美知子、上月 とし子、中村 弘、若林 信弘
欠席委員 (敬称略)	川口 明浩、浜野 慶一
区出席者	<p>区長 前川 耀男</p> <p>副区長 黒田 叔孝</p> <p>副区長 山内 隆夫</p> <p>教育長 河口 浩</p> <p>専門調査員 齊藤 睦</p> <p>企画部長 中村 啓一</p> <p>総務部長 横野 茂</p> <p>[事務局]</p> <p>区政改革担当部長 (企画課長) 森田 泰子</p>

	<p>区政改革担当部区政改革担当課長 富田 孝  企画部財政課長 佐古田 充宏  企画部情報政策課長 田邊 裕晶  (CIO 補佐官が同席)  総務部参事 大滝 雅弘  総務部職員課長 小淵 雅実  総務部人材育成課長 小野 弥生  総務部施設管理課長 伊藤 良次  地域文化部副参事 大木 裕子  福祉部管理課長 羽生 慶一郎  障害者施策推進課長 山崎 直子  高齢施策担当部高齢社会対策課 榎本 光宏  環境部みどり推進課長 塩沢 福三  教育振興部施設給食課長 三ッ橋 由郎</p>
--	---

## 1 開 会

## 2 議 題

### 【委員長】

議題に移ります。前回の会議で、検討時間の確保について、事務局も努力したいというお話をいただきました。事務局と日程を調整しましたので、案について事務局から説明をお願いします。

### 【区政改革担当課長】

《資料1の説明》

### 【委員長】

ただ今説明がありました追加の日程および検討内容の予定について、各委員には事前に確認をいただきましたが、ご意見は無いでしょうか。

では、今年度の日程は資料1の案のとおりとさせていただきます。検討内容については議論の進捗によって前後したり、追加で必要になる項目が出て来る場合もあるかもしれませんが、当面はこの予定で進めさせていただきます。よろしく願いいたします。

続きまして、練馬区の現状と課題について、検討に入ります。まず、資料2～6について、事前送付時から変更になった部分を説明いただき、その後、項目ごとに検討をいただきます。それでは、事務局は説明をお願いします。

**【財政課長】**

《資料 2 の説明》

**【区政改革担当部長】**

《資料 3 の説明》

**【総務部参事】**

《資料 4 の説明》

**【情報政策課長】**

《資料 5 の説明》

**【職員課長】**

《資料 6 の説明》

**【委員長】**

「公共施設等の現状と課題」から検討に入ります。

資料 3 に基づくと、二つのポイントがあります。一つ目が区立施設の配置について、二つ目が区立施設使用料についてです。まず、区立施設の配置についてご意見・ご質問がありましたら、承りたいと思います。特に、5～6 ページにある適正配置の問題、8 ページの全区的施設に関しての論点が、事務局から提示されたポイントです。

**【委員】**

それぞれの施設で、性格はいろいろとあるかと思いますが、稼働率、利用状況、頻度などがわかるようなデータはあるでしょうか。

**【区政改革担当部長】**

稼働率は現在調べているところです。おおむねの傾向では、稼働率が 50% を下回っているような施設はそれほどありません。よくご利用いただいています。

全区的施設として紹介している施設は、地図を見ていただくとわかるように、交通利便性の比較的良いところに配置しています。大まかに言えば、このような交通利便性の良い施設の方が、利用率が高いという傾向があります。現在精査をしているところです。

これまで、実績ベース、何人利用したか、何件利用があったかという延べ件数は把握をしてきましたが、全体の稼働率がどうかというようなデータの整理はあまりできていませんでした。そういった数値を今整理しているところです。区民の方に問題を提起する際にはこういった数値も示せるように、準備を進めています。この会議でも、まとまり次第報告させていただければと思っています。

**【委員】**

それぞれの施設は、各区域ごとの施設という役割もあると思います。地域の年齢構成別人口に対して、それぞれの施設が見合った状況にあるのか、あるいは各施設の利用者は区内のどこから来訪しているのか、当然参考にされているとは思いますが、それを含めて示していただきたいと思います。

**【委員長】**

今の委員の発言をできるだけ反映した資料をご用意いただきたいと思います。

**【区政改革担当部長】**

本来はそのような資料が無ければいけないと思いますが、どこの人が来ているかはなかなか捉えがたいものです。4ページの地域集会施設は、おおむね半径700メートル以内の方が利用しやすいように整備しています。こういった施設では、地域で登録をしていただいている団体の利用が多いということが言えると思います。

全区的な施設の場合には、遠くから来訪される場合もあると思っています。しかし、どこからどのように利用者が来ているのかということについては、個人の方の住所までの分析が、まだできていません。そのような分析も、可能な限りやってみたいと思っています。

**【委員】**

例えば、敬老館という施設があります。敬老館には高齢の方が来ておられるのですが、利用者をどのように増やしていくのでしょうか。同じ方が毎日のように来て、友達になっていく、このような形の利用例が多いのではないかと思います。プログラムを見ても、だいたいそのようになっています。

新しい方が参加される形で、介護予防や健康増進等ができるの良いと思います。区立施設の改廃も必要ですが、利用率を上げていく、底辺を広げることも必要だと思います。

**【高齢社会対策課長】**

今委員がおっしゃったように、今後高齢者も増えていきますし、敬老館の利用率を上げていくことも重要だと思っています。指定管理者の選定の中でも、事業者から、介護予防などの取り組みの提案、利用者を増やしていく様々な提案をいただいています。事業者も区としても今後、いかに皆さんに来ていただけるか、どういったことをすれば来ていただけるか事業者と考えながら進めていきたいと考えています。

**【委員】**

5ページの地域集会室のところに、「地域団体やサークル等への部屋貸しだけでなく、交流の場、たまり場的な場所が必要ではないか」という検討の論点が

示されています。地域活動をしている皆さんのお話を聞くと、場所が無いということで、こういった場所を借りているということが多い、そういう現状しかありません。せっかく自分の住んでいる地域にある場所なのに、サークル、団体の方たちが部屋を借りて何かをしており、ふらっと区民の方がその場所を訪れても受け入れてもらえるイメージがあまり無いのかなと思います。地域活動をしている方は、地域の方々の思いをたくさん把握していると思いますので、そのような方たちの現状をいろいろ聞いていただき、それを反映していただきたいと思います。

**【高齢社会対策課長】**

個人の方が気軽に立ち寄れる場所として、高齢者に限定したのですが、来年4月から「街かどケアカフェ」を高齢化率の高い地域に設置する予定です。こういった機能を持たせるかは今後検討していくところです。今後4カ所の設置を予定しています。

**【委員】**

期待しています。よろしく申し上げます。

**【委員長】**

街かどケアカフェについては資料に記載がありませんでしたので、質問させていただきます。今は施設配置の問題を議題しているところですが、街かどケアカフェを設置する際には、どのような方針で配置を考えたのか、お聞かせください。

**【高齢社会対策課長】**

来年度に設置するところは、練馬区内でも高齢化率の高い地域である、谷原出張所としています。残り3カ所については、練馬区は圏域を4つに分けていますので、その各圏域で1カ所ずつと考えています。

**【委員長】**

今のところ4カ所の予定ですが、これからさらに増やすかどうかは、まだ方針を決めていないということですか。

**【高齢社会対策課長】**

今年策定したビジョンでは4カ所としており、当面はこれについて取り組んでいきます。

**【委員】**

資料では1番に施設配置があり、2番に使用料がありますが、この前に肝心なところが抜けているのではないかと思います。それは何かというと、その施設

の必要性です。各施設それぞれが行政目的を持っており、そこでいろいろな行政サービスをやっているわけですが、その行政サービスが果たして今必要なのかどうか検討がなされないと、配置も何もないということです。

例えば資料にあるように、入浴サービスというものは、区にお金がないときに、健康な方に対して提供すべき行政サービスなのでしょうか。介護が必要な方には必要だけれども、それならば、例えばお風呂屋さんに行ってもらうための券を渡す、それでも済みます。また、文化施設での生涯教育というものは、民間でも例えば新聞社が料理教室をやったり、会話教室をやったり、いろいろとやっています。そういうサービスを行政が今やるべきなのかどうか。このような個々の事業の必要性からまず考えて、もし必要であれば、現在の費用対効果がどうか、先ほど委員の質問にもあったように、利用実態がどうか、そして、その利用実態に合わせた配置をやっていくという順番になると思います。それが抜けているという印象を受けました。

もう一つは、配置を考える場合に、「横」のファイヤーウォールをまず外すことです。子どもたちと高齢者が同じ施設に集まっても何も問題はありませぬ。富山県では、介護施設で放課後の子どもたちや障害児を預かっている状況もあります。児童館や敬老館を区別する必要があるのか、まず横串を取り払う必要があります。もし制度的に難しいのであれば、それは国や都に言って制度を変えればよい話です。まずはそれをやることです。それから「縦」です。近くに同じような機能を持っている国の施設がないのか、都の施設がないのか、あるいはNPO 法人が近くで何かやっていないのか、そういう縦の競争を外していくことです。配置はこのように考えていかなければいけないと思いました。

#### 【区政改革担当部長】

まず行政サービスが必要かということで、区でもその機能を見直さなければいけないと考えています。中には当然、必要性が少なくなっていく機能もあると思います。先ほど申し上げたように、現状利用が極端に少ない施設があるわけではないので、「これは要らないのではないか」と言い出しにくい部分があります。けれども、これからのことを考えれば、総体的に考えていく必要性がありますので、今のご指摘は大事なことだと思っています。

また、例えば高齢者と子どもが一緒でもよいということです。資料の2ページで、これまで地域施設をどのように整備したかという経過を述べています。当初は、児童館・敬老館は併設ですが、別の施設として作ってきました。その後、地区区民館という形態にして、児童も高齢者も一緒としました。しかし、一緒にすれば交流をするというものでもないという実態があります。行事の際、例えば地区区民館のお祭りなどの際に交流をするということはありませんが、日常的に高齢者と子どもが交流をするためには仕掛けが必要です。実際には、「子どもがうるさいから、邪魔させないようにしてほしい。」という意見もないわけではありません。もしもそのコンセプトでやろうとするならば、いかにコーディネートしていくかが重要になるだろうと思っています。

今、地区区民館では、地域の方々に運営をお願いをする、地域委託ということをやっています。しかし、子ども対象の事業について委託を受けるのはなかなか難しいというのが地域の方々の実感としてあります。その部分を今後どのように考えていくか、専門性を持った人員が必要なのかということも含め、どのようなあり方が良いのか、区として問題意識を持っているところです。

#### 【委員】

資料の施設配置図の中には、福祉関係、児童館、敬老館などがありますが、例えば小中学校の空き教室がどこにあるかという図が無いのはなぜですか。

#### 【施設給食課長】

学校については、「空き教室」という考え方をしていません。教室として使わない部屋については、新しい教育ニーズに対応して別の使い方をしていきます。学校の施設はそのままある一方で、子どもの数や学級数は減っています。これからの学校のあり方をどうしていくのかという検討の中で、複合化のような視点も入れながら、学校も変わっていかねばと思っていますが、現時点で区民の方に空き教室を開放するという形にはなっていません。

#### 【委員長】

空き教室のことは、一般論として私も存じております。実態として、小学校の教室をどう活用するか、児童も使わなければ、学校としても使わなければ、他に誰か使ってくれる人もいない、そういう空っぽの状態にしないようにする工夫は当然必要です。できれば第2理科室、第3理科室のような形で使うよりは、もっと高度に有効に活用してくださる方、利用法が地域にあれば、必ずしも学校教育のためだけの使用に固執する必要はないと思います。垣根を取り払って活用していくことを考えていただけると良いと思います。

#### 【教育長】

学校側の立場で発言します。確かに子どもの数は減っています。区の学校施設は、1,000人規模の子どもを受け入れるために作った学校もたくさんありますので、単純に考えると空いている教室もあって然るべきです。しかし今、例えば少人数教育をしようということで、1クラスを二つないし三つに分けて習熟度別教科教育をしなければいけないという要請があります。そのためにクラスとは別の教室を半分に切って、少人数のための教室を作っています。

また、放課後の子どもたちをどうするかという大変大きな課題があります。基本的に放課後は学校から出てもらわなければいけないのですが、親の立場からすると心配で仕方ありません。したがって、子どもたちには学校に残って、一定の時間までいてもらうための部屋も作らなければいけません。現在区では、学童保育という保育事業を行っていますが、それ以外の子どもたちもやはり放課後の居場所を確保しなければいけないということで、学童クラブ事業と居場

所事業を合体した新しい事業を展開しようとしています。そのためには、何としても学校の中にその居場所を作らなければいけません。区では、教室をぜひ使わせてもらいたいと学校にお願いをしており、学校長も何とか居場所を作ろうということで、話をしているところです。

さらには、特別支援教育も展開しています。発達障害、情緒障害の子どもたちが通常学級にいますが、週に1回、2回は必ず集まってもらい、特別支援の教育をしなければいけません。そのためにはどうしても部屋が必要です。

このような教育にまつわる新たな需要がいろいろと出てきています。委員長の発言にあったように、例えば第2、第3理科室のような使い方はないだろうという認識ですが、いろいろな新しい需要がありますので、空いた教室、自由に使える教室を用意するのは厳しいという現実をご理解いただきたいと思います。

一方で、現実に練馬区の学校でも、敬老施設を併設しているところもあれば、保育施設を併設しているところもあります。ですから、管理区分をしっかりとすうえで、学校の施設を地域の貴重な資源として有効に使っていくことは、これから非常に大事になっていくだろうと思っています。学校をいかに有効に活用するかということは、一定の手法を構えた上でやるべきだと私は考えています。

#### 【委員】

大変良い話ではありますが、ではなぜ小中学校の統廃合の問題が出てくるのですか。教室の必要性が高いのであれば、小中学校の統廃合はもう必要ないということになるのですか。

#### 【教育長】

統廃合が不要だと申し上げるつもりはありません。それぞれの学校に児童や生徒がいる以上は、必要な教育を施さなければいけません。そのために必要な施設はどうしてもあります。そして、新たな機能、新たな需要も生まれてきています。しかし、総体として子どもの数が減っている学校は当然あり、小規模校としてどのようにクリアしていくのかということで、統廃合の問題もあります。したがって、どうしても適正配置の問題は必要だろうと区では考えています。それぞれの学校にある空き教室を地域のために使っていく、それは大事なことだと思っていますが、それと適正配置の問題は同時に考えていかなければならないと思います。

#### 【委員】

私の言いたいことは、こういう公共施設の配置を考えるときに、トータルとして、横串を除いて考えてくださいということです。よろしくお願いします。

#### 【委員長】

改革をするときには、建前もあるとは思いますが、結論を得る前に虚心坦懐

に議論することは大事だと思います。

#### 【委員】

学校についての発言がありました。小学校は区の隅々まであり、どの世帯もなじみのある場所で、大抵は15分ぐらい歩けばどの世帯もたどり着ける場所だと思います。ですから、学校という場所、施設、広さを、有効に活かしてもらいたいという気持ちを前々から持っています。徒歩15分圏内ぐらいに何か地域のコミュニティの核になれるような場所があると良いと思います。世代間の格差等を取り払ったりするために、区民の目線でシンプルに考えると、名前はどうかであれ地域に安心できる場所があると良いと考えますが、それには小学校の場所、施設、規模というのが本当に素晴らしいと思います。学校独自の要望は理解しつつも、いろいろな機能を複合化していくという視点も検討せざるを得ないと思います。

先ほど、地区区民館など世代間の複合化も多少やっているというお話がありました。敬老館とか児童館ということではなく、広く地域を受け入れる施設をもっと作ればよいと思います。その中で利用の仕方はいろいろ分かれるでしょうし、いろいろなプログラムが出て来るとは思いますが、施設を分けるという発想ではなく、地域の方がそこに行けば何かできるという場を作ることの方が大事だと思っています。

#### 【委員】

「みどりの風吹くまち」は三世帯同居を進め、世代を超えて集まっていくのが一つの方向性だと私は思っています。今後古くなった施設を統廃合していくと、家から施設が遠くなったりすることもあるでしょうし、そういう点では小学校の役割は重要だなと感じています。

世代を超えた場を作るにしても、あるいは施設を統廃合するにしても、いろいろな反対意見やクレームが出るとは思います。それを全部聞いているとなかなか前に進みませんので、あるべき方向を示していただき、上手に誘導して巻き込んでいく推進力を持って進めていただければと思います。

先ほどの委員のお話のとおり、私も施設配置と利用料金の話だけをするのは違和感があるように感じます。そもそも必要なのか、事業のあり方そのものを見直して、どうやってコミュニティが、自立しながらも行政と絡んでうまく機能していくかという、そもそも論を改革の柱にいただければと思います。

#### 【委員長】

では、続いて施設使用料の部分も含めて、ご意見をうかがいたいと思います。

#### 【委員】

会計を生業としている者として、本日のテーマである、公共施設の維持管理、更新の考え方は、資料にもだいたい経過が載っていますし、想像がつくもの

です。

現在公会計の改革が行われている最中で、データは集計されていると思います。各施設の現在の固定資産台帳の金額がどれ程か、いつ頃建てられて、これを維持していくためには大規模修繕はいつ頃の程度やる必要があるのか、広さがどれほどか、そういったデータが施設ごとに比較できる形で提示されているとわかりやすいと思います。そのようなデータがあれば、統廃合を考えるとときにも、この施設はこちらの方に統合したほうが良い、これだけ費用が掛かるのでこちらに持っていくといったことが具体的にわかってくると思います。その資料の準備具合はどうか、質問したいと思います。

また、そのような体系的なデータがあれば、利用料金がどうあるべきかという議論にも結び付くのではないかと考えています。

#### 【財政課長】

公会計のお話をいただきました。財務書類ということで、毎年度決算状況を、企業会計ベースのものを作っています。その中で施設の部分では、施設の老朽化度を示すものとして、資産の老朽化比率を示しています。区の建物全体では、減価償却は6割まで進んでいるという全体のデータを、財務書類の中では示しています。

また、施設の類型別、例えば集会施設についてどれくらい進んでいるか、そういった数値はまとめることができると思います。それについては次回以降、必要なデータ等をまとめてお示しできればと考えています。

#### 【委員】

施設の類型別というお話がありましたが、今日のテーマ、公共施設の将来のあり方等を考えるには、各施設ごとのデータがないと話が進まないのではないかと考えています。

#### 【委員長】

練馬区は、そうは言っても財政的にはまだよい方で、過疎部の自治体では維持補修のお金すらもう出せないから、まだ使えるけれども施設を閉めざるを得ない、そういう実態もあります。その意味では、閉めるか残すかということは練馬区ではそこまで深刻な問題ではないと思いますが、委員がおっしゃったように、施設ごとにどれだけコストがかかっているかということ意識しながら、その配置の話や、この後の使用料の話などを議論をしていかなければいけないと思います。

#### 【区政改革担当部長】

維持更新費用の試算として、前回会議では30年間でだいたいどのぐらいか、だいたい何年にどのぐらいの額が必要かというデータはお示ししています。それは当然個別の施設のデータに基づいています。初回にお配りした「練馬区施

設白書」という冊子があります。発行が少し前ではありますが、この後ろには施設の面積、建築年度などが載っています。これを基に機械的に計算すると、だいたいいつ頃にいくらかかるかがわかります。ただし、区民の方に今後この問題について議論していただくためには、個別の施設ごとのカルテのようなものが必要だと思っています。全部で 600 ほどの施設がありますので、この会議のスケジュールの中でお示しするのは難しいところもありますが、そういうものを作るべく、現在並行して準備を進めています。学校にしても区立施設にしても、個別の施設ごとに具体的に考える、この学校ならば地域集会施設が併設できるかもしれないといった検討が必要だと思っています。また、そういうことを考えるにあたって、先ほど委員の発言の中で、小学校区というエリアが一つのベースとなる考え方ではないかというお話がございました。そういうベースを何において考えれば良いのかということも、問題意識としてあります。機能の必要性、そのベースを何において考えるべきか、これらについてもご意見をいただければと思います。

#### 【副委員長】

集会機能、集会所について考えたときに、町内会の自治会館というものがあると思います。町内会などが全額自費で作っているのならば、区として自治会館を利用するわけにはいかないと思いますが、建設等維持補修に補助金が出ていると思います。

そう考えると、集会機能を多少なりとも果たしているわけですから、それを併せて考える必要があるのではないかと思います。自治会館の場合には使用料は当然取っていませんので、他の施設とのバランスの問題はあるにしても、これは集会施設として考えてよいと思うのですが、そうは考えられないものなのか、質問したいと思います。

#### 【区政改革担当課長】

地域の町会、自治会に集会機能を持つ施設はあります。区でも全てを把握できていない部分があり、これから調査をしてきたいと思っていますが、区内に 30 カ所ほど町会、自治会の施設があります。実際に地域の方々が活用していますので、これから集会施設というものを考えていく際に、地域の方々に活用いただける施設として考えていくことはできると思っています。ただし、地域偏在がありますし、それぞれの地域の方々に不便なく集会施設を利用いただくために、今後どのようにしていくべきか考えていきたいと思っています。町会によっては、地域の方、それ以外の方に貸している事例も見られますので、今の活用状況との調整が必要となります。

補助金ですが、新築等の際は区から 1,000 万円、改築等には 500 万円を上限として出しています。

### 【委員】

資料6 ページに論点が提示されていますが、区民にとって1カ所に集約されていると利便性が高い、便利な場所に集約して工夫を凝らしていくことが望まれる、これには反論できません。

適正配置の検討となると、実質的には移転、統廃合、あるいは新設しかありません。それならば、「適正配置を考えているのだけれど、行政としてはこういう考え方、こういう基準でこういうことをやっていこうと思っています。」と書いてもらわないと議論がしにくいと思います。本当は聞きたいのはおそらく統廃合についてだろうと思うのですが、このときに、例えばどういうことを基準にして統廃合していくのか、稼働率が低いところなのか、また、稼働率だけで見るのか、あるいは評判が悪いところなのか。そういう基準があるならば、お聞かせいただければと思います。

### 【区政改革担当部長】

施設は皆さんに使い勝手よく利用していただかなければいけない、そのように運営していないといけませんので、評判が悪いということはあってはならないことです。しかし中には、古くなっているなど、使いにくい施設があると思います。ご指摘の6ページのところは、確かに行政内部の話ですが、例えば保健相談所と総合福祉事務所の管轄区域が違っているというのは、なかなか内部でも調整がついていないものです。保健相談所は健診など区民の方に来てもらわなければいけない事業を実施していますので、あまり少なくするわけにはいきません。かといって、総合福祉事務所を6カ所にするとなれば施設を新しく作る必要があり、人も増やさなければいけない。このようなジレンマがあります。また、いろいろなところに作れば便利ですが、集約して数が少ない方が効率的になる傾向があります。そこでどのように考えれば良いのか、区でも非常に悩んでいるところです。

7ページの図を見ていただくと管轄が複雑になっているのがわかると思いますが、これには国の様々な縦割り行政の関係もあります。例えば高齢者の相談センターは、その対象となる方、高齢者の人口 6,000 人に1カ所という基準があり、それに合わせて作らなければいけません。そういう事情で、なかなか整理ができていないという実態があり、これは今後整理をしていきたいという決意を表していると考えていただければと思います。

### 【委員】

先ほどの稼働率の質問の際に、50%を下回っているところはないという回答がありました。私は民間で経営の話もしていますが、例えば都内のホテルの稼働率は何%かという話を考えると、5割だとつぶれてしまいます。実際は8割といった値です。私は外郭団体の仕事もしていますが、そちらでも福祉分野の入居者、入所者の方の稼働率は高いと記憶しています。そういうところに比べて5割程度で合格とされているというのは理解できませんでした。

### 【区政改革担当部長】

貸し出し施設の場合、夜間はどうしても稼働率が低くなります。そのため、延べでは稼働率が100%近い施設はそれほどありません。細かい分析は今やっているところですが、50%を下回らなければよいという意識ではありません。50%を下回っているならば、当然廃止なども考えなければいけないと思うのですが、そこまで使われていない施設は少ないという印象を申し上げたものです。

やはり稼働率が低いかどうかは精査しなければいけないと思います。部屋によっても違いますし、いろいろ要因があります。時間帯や部屋、ロケーションによって異なっているということです。

### 【委員長】

もう少し正確な数字が出たときに、また議論するという事にさせていただきたいと思います。

### 【委員】

使用料について、原価を100%回収するならば、BS（貸借対照表）やPL（損益計算書）は非常に効果があります。しかし、資料14、15ページにあるように、税金を投入すべき施設、あるいは市場的に受益者負担で賄うべき施設、いろいろ性格が異なるので、考え方としてはこれでよいと思います。この考え方に基づいて、どこまで原価計算に入れるかということを区別していただければよいと思います。

問題は指定管理者制度です。金科玉条のように指定管理者制度を導入しようとしているように感じますが、これには問題が多々あります。指定管理者制度は絶対ではありません。先ほどの利用率の話でいうと、彼らは利用率を上げようという努力はしません。指定管理者制度は今かなり広まっていて、問題点もかなり明確になってきています。それをきちんと整理したうえで、指定管理者制度を導入してもよいのだけれども、その契約内容、契約の仕方についてはやはり一工夫必要です。利用率を上げるように彼らが努力をするような仕組み、もう一つはサービス水準が低下しない工夫、都立公園で指定管理者制度を入れたところかなりサービスが低下したという話もありますので、工夫をしていただきたいと思います。

### 【委員】

今、指定管理制度の話がありましたが、やはり民間活力をうまく使っていくことが必要ではないかと感じています。例えば地域福祉では、「相談情報ひろば」など、民間業務に関わる人たちが店舗を借りて居場所づくりをしている、こういうこともなされています。補助を最適利用するなどして、できるだけものを持たない、民間に活動してもらおうという方向性にする必要があります。

例えば一つは、商店街の中に空き店舗が結構あると思います。これをうまく

活用する方法です。規模は小さくてもうまくできないかと思います。もう一つは、私の家の近くでレストランを建て替えているのですが、よく見たところ、建てているのはそのレストランではなく、地元の地主さんで、それをまたレストランに貸すという形でした。こういうことに税務上何か恩恵を与えて、区が作らなくてもよい、財政負担が将来に及ばないような形にならないか、検討してもらえればと思います。

#### 【委員長】

ただ今の二つのご発言は、前回取り上げた、区の公共施設の運営の仕方、民間の活用の仕方に関連するものということで承りました。さらにもう一段踏み込んで、公設公営の施設で使用料をどう取るかについて、ご意見いただければと思います。ここでは区が使用料を設定する際に、どういう考え方であるべきかが、今回は特に議論になっているところです。

#### 【副委員長】

質問です。20 ページの上の図を見ると、維持運営費に対して使用料が大変に低くなっています。一方で 19 ページを見ると、減額等によって収入は約半分になっています。したがって減額をなくせば、使用料は倍ぐらいになります。しかし、20 ページの図を見ると、2 倍になっても大勢に影響はありません。ところが、15 ページ右側の図の第 3 象限を見ると。受益者負担が 100%になるように設定してあるとなっています。地区区民館というのはこの第 3 象限にあたっていますので、20 ページに戻ると、減額がなければ全額がカバーされていて然るべきです。何かおかしいと感じますが、これはどうなっているのでしょうか。

最後の算定の考え方の部分については、ベースを上げるか、免除をなくすか、その両方かということになると思いますが、そもそも今のベースの料金が基本的考え方に従っていないという理解になってしまいます。ここについてお聞かせください。

#### 【区政改革担当課長】

今の計算について、地区区民館を例に、資料 16 ページで計算方法をご紹介します。第 3 象限にあたる地区区民館では公費負担 0%、受益者負担 100%と書いてあります。15 ページ①の原価のところをご覧いただきたいと思いますが、ここで公費負担の範囲として、用地取得費、減価償却費、維持管理費、職員人件費、受益者負担として維持管理費、職員人件費となっています。事業運営に要する部分の職員人件費は公費負担の範囲に入っていますが、地区区民館の場合はこの部分が非常に大きい割合になっているわけです。それが、グラフでも非常に長くなって出ています。運営費の方が大きく出てしまうため、このような見え方になってしまうという状況です。

この性質別負担割合の部分に関してご意見いただければと思っています。施設がこういった形でそれぞれの象限に入っていますが、このようなあり方でよ

いのかどうか。大まかにいうと、右上の方が公共的・基礎的なもの、行政が提供していった方が良いサービス、左下の方が民間でもやっているような事業となっていますが、これらの振り分けについても考えていかなければいけません。性質別負担割合はこういう形でいいのではないかということをお先ほどご意見とさせていただきましたが、この振り分けについてもご意見いただければと考えています。

#### 【区政改革担当部長】

補足させていただきます。資料 15 ページでは原価のところにも公費負担、受益者負担とあり、性質別負担割合のところにも公費負担、受益者負担とあります。同じ言葉を使っているのですが、分かりにくいと思いますが、これは原価の中で受益者負担となっている部分を、さらに性質別で公費と受益者負担に分けるという意味です。受益者負担の範囲というのは厳格に考えており、貸している部分の光熱水費、清掃料、修繕費ということで、貸し出し部分でないところは原価に入れていません。職員人件費も次のページにあるとおり、維持管理に要する職員数を厳格に出して、それだけしか算入していません。全体として見ると、館の維持運営費の中では、原価として計算する部分の金額が、全体の維持運営の中で極めて少ない、さらにそれを公費負担と受益者負担で分けている施設もあれば、100%受益者負担として計算している施設もあるということです。

#### 【委員長】

確認をしますと、原価の中の公費負担の範囲と受益者負担の範囲は、練馬区が定めたということですね。したがって、例えば減価償却費は原価の中の公費負担の方に位置付けられていますが、この範囲を変えてはいけないということではありません。

さらにもう一つの問題もあります。性質別負担割合の4つの象限の中にこれらの施設サービスが入っていますが、この分類方法で良いかということです。この分類の何かを他の象限に移し替えた方が良いのではないかというご意見があれば、ここで述べていただきたいと思います。

#### 【委員】

確認ですが、例えば第3象限の受益者負担100%というのは、費用は全部受益者負担で取るから、15ページの左側で言えば用地取得費も含めて取るという理解でよろしいですね。

#### 【委員長】

そうではありません。受益者負担の範囲となっているものを100%使用料に転嫁するというのであって、公費負担の範囲になっている部分は一切使用料に転嫁するつもりはない、という位置付けに今はなっています。けれども、公費負担とされている範囲の中に、使用料でカバーした方が良いという費用がある

とすれば、それをご意見としていただきたいということです。

**【委員】**

そうだとすると現行の考え方はナンセンスです。全部受益者負担で賄おうとする地域集会所や少年自然の家については、現行公費負担となっている減価償却費や人件費も含めて、全部取らないといけないと思います。

**【委員】**

全部取らなければいけないかどうかまではわかりませんが、比較検討するにあたっては、当然データがなければ優先順位も何もわからないだろうと思います。

**【委員長】**

ここで結論を出すわけではありません。今は資料をご覧いただきながらご意見をいただくというフェーズです。今の委員のご発言を受けて、原価のところに関連したデータを、今後出していただけるようならお願いしたいと思います。

**【委員】**

公費負担なのか受益者負担なのかはとても難しいと感じます。性質別負担のところも、考え方としてはシンプルで良いのですが、実際それをどこに当てはめるのかというのが非常に複雑で難しいのかなと思います。

一つだけ、これはもっとシンプルにした方が良かったのは、18 ページの免除と減額のところです。そもそも条件を読むのが大変ですし、これはもっとシンプルに、なるべく少なく、いっそ無い方が良いのではとも思いました。

**【委員】**

一区民としての感覚をお話させていただきたいと思います。少年自然の家などは素晴らしい施設で、こんなに安くてよいのだろうかという思いもあります。本当に区の財政が大変だということを、区民の方にきちんと説明をしていただければ、65 歳以上だから割り引けなどといったことを区民は思っていないのではないのでしょうか。区民が使えるようにそういう施設を作っているということがわかれば、もう少し金額が高くても、区民は喜んで使うと思います。ただし、やはり公的な施設ですので、所得が低い方でも使っていただけるようにしないといけない部分もあると思います。それが少し難しいかもしれませんが、もう少し区民にきちんと説明をしていただければよいと思います。

**【委員長】**

他はいかがでしょうか。先ほどの資料 1 にあったように、10 月の課題整理というところで公共施設の議題も出てきますので、今回は一定のご意見をいただいたということで、これを踏まえて今後さらに深掘りをするということになり

ます。

ここで、ICTの活用について専門的なお答えをいただけるCIO補佐官が、今日しか出席できないということですので、次第の順番と変わりますが、「区民サービスの向上に向けた情報通信技術（ICT）の活用に関する現状と課題」について、ご質問・ご意見を承りたいと思います。

**【委員】**

マイナンバーの開始に併せてICカードの利用が始まりますが、そのICカードを利用した場合の利用者のメリットはどういったものがあるのでしょうか。

**【CIO補佐官】**

マイナンバーの活用に関しては、現在国もいろいろ検討している状況ですので、これという決まった形はまだできていません。現在言われているものとしては、例えば図書館のカード、最近議論があるのは国民健康保健証との一体化の議論が国の方でも進められているところで、今後導入が進むのではないかと考えています。

**【委員】**

将来的には健康保険証や、図書館のカード、そういったものが全部マイナンバーのカード1枚になるかもしれない、そういう理解でよろしいですか。

**【CIO補佐官】**

はい、そう理解をしていただいてもよいということです。

**【委員】**

サービス向上を図るために、様々なシステムを導入することは方向性としては良いと思いますが、デジタルデバインドには気をつけていただきたい。

また、資料に他の自治体の例が挙がっていますが、それぞれ良い面もあれば悪い面もあります。例えば、納税にシステムを導入してクレジットカードで払うというものがありますが、かなりの手数料を取られます。システムを入れるにあたってのニーズの緊急度について慎重に判断し、優先順位を明確化したうえで取り組んでいただきたいというのが一つです。もう一つは、システム開発がどうしても必要になりますが、そのときのコストを自分たちでチェックできる体制をしっかりと確立することです。メーカー、事業者の言いなりのコストを払うことがないように、自分たちでチェックできる体制、職員の養成をぜひやっていただきたい。

**【情報政策課長】**

デジタルデバインドについてはご指摘のとおりで、常に気をつけながら進めなければいけないと考えています。決してデジタルだけでなく、全ての方にきめ

細かく対応できるような体制を取りながら進めていきます。

システム化の良い面もあれば悪い面もあるということも、そのとおりで考えています。例えば、区では、Pay-easy(ペイジー)という税金の納付方法を検討の対象としています。これにはかなりコストがかかる一方、その代わりに収納率が上がるわけではありません。これを進めていくにあたっては、そういったコストパフォーマンスをしっかりと比較検討をしながらやっていかなければならないと考えています。優先順位を明確化して進める、そのとおりでと思います。コストを自分たちでしっかりチェックできる体制取るべきだということ、これも今、CIO 補佐官を含めて専門の非常勤職員などの体制も取り、様々な見積もりを比較考量しながら、これは高すぎるのではないかと、もっと削れるのではないかと、常にチェックをしながら進めています。このような体制を今後もしっかりとやっていきます。

#### 【委員】

CIO 補佐官に質問をさせていただきます。仕事柄いろいろな自治体の状況をご存じだと思いますが、練馬区の ICT 施策の進行状況は、他の自治体と比べてどのくらいか、現在の位置はどのように捉えているのでしょうか。

#### 【CIO 補佐官】

我々は複数年、長く練馬区を支援させていただいており、区と一体化して進めているところです。今回のテーマである、区民サービスでの ICT の活用という観点では、まだこれから取り組むべきところもあると思っています。一方で、先ほど委員からご指摘がありましたチェック体制、今は行政が調達するシステムのチェックを特にやっているのですが、これについては以前から、こういう仕組みでチェックを行うというのをずっとやってきました。我々が関わっている他の自治体と比較しても、そのチェック体制の基本的な仕組みのところは、だいぶ出来上がっていると思います。その両側面があると認識しています。

#### 【委員】

資料にいろいろな自治体の事例がありますが、実際に練馬区の職員が現地に行って学んでいるものはあるのでしょうか。そういうことをしていくと、取り組みが具体的に進んでいくと思います。

#### 【情報政策課長】

例えば 11 ページに「ちばレポ」というものがありますが、これは千葉市から担当職員に来ていただき、詳細なレクチャーを受けました。その他についても、例えばタブレットを活用した通訳サービスなどを、所管課で見に行ったと聞いています。関心を持ったもの、深く研究すべきものがあれば、そのように積極的に見学していきたいと思っています。

### 【委員】

そういう事例があるということであれば、どんどん進めていただきたいと思います。

例えば、区からの情報をメールで受け取れるようにするのは簡単だと思います。ホームページを区民が見るという方法もありますが、それではなかなか情報を受け取れないこともあります。登録さえしておけば、必要としている方が必要な情報を受け取れる仕組みは、すぐにでもできるのではないかと思います。少しずつ区民の方に「こういうことがあるととても良いな」と実感してもらうことが、施策を進めていくうえでとても大事だと思います。

### 【情報政策課長】

資料 5 ページに、本区における ICT を活用した区民サービスの現状として、主だったものを載せています。ここには、庁内の事務の効率化などではなく、区民の皆様へのサービス、今委員がおっしゃった情報の提供について記載しています。その中で、情報発信・情報提供における ICT の活用として、「練馬情報メール」というものを今やっているところです。この他に今後どうしたら良いか、何が求められているのか、どうしたらもっと区民の生活が幸せになるのか、そういったことを考えていかなければいけません。皆様のご意見をいただきたいと思います。

### 【委員】

町内会や福祉団体でも ICT を用いて、例えばどこかで犯罪が起こった、猫の首を切ったという事件があったというような情報がうまく流れるようになると良いと思います。こういった情報をお互いにやり取りするというのは、学校と父兄との間では進んでいると思います。町内会等にも ICT の担当者を置いて、情報をすぐに掲示板に出すなどできるようになると良いと思います。そして、町内会同士の関係、広場のようなものができて、お互いの困りごとなどの情報共有ができる体制ができると良いと感じました。

### 【情報政策課長】

町内会のホームページを作るリンクはあったと思います。ご提案を踏まえて検討させていただきたいと思います。

### 【委員】

マイナンバーについてです。行政はもちろん、企業も対応をしなければいけないということで、一企業でも多大なコストがかかっています。練馬区ではマイナンバーへの対応として、新しく部署を作ったのか、既存の部署に人員を配置したり、何かをやったのか、どの程度コストがかかったのか教えてください。

### 【情報政策課長】

対応する組織ですが、企画部情報政策課に専用の係を設けて、職員2人を配置して対応しています。これから始まる個人番号カードの交付のためには、区民部で専用の体制をとって対応していくところです。

コストについては様々ありますが、マイナンバーに対応するために情報システムの改修が必要で、これには26、27、28年度と3年間かかり、このうち26年度についてはおおよそ5,000万円でした。27年度はおおむねの見込みとして4億円強かかります。28年度については、現状まだわからない状況です。また、国の補助がございします。ものによって異なり、全額補助が出るものと2/3しか出ない部分があります。26年度でいえば、5,000万円のうち約4,000万円の補助が出ました。今年度の見込み、4億円のうち、2億3,000万円程度は補助金がもらえるだろうという見込みです。これについても、28年度分についてはまだわかりません。

### 【委員】

26年度支出額の1,000万円は都区財政調整で考慮されるのですか。

### 【財政課長】

マイナンバー制度については、なかなか国の負担が明らかでなかったため、26年度については特に財調の需要額の算定には入っていません。

### 【委員】

時代の流れを踏まえると、ICTは取り組むべき問題だと思っています。ただし、ICTがなぜ必要かということ考えたときに、区のサービスと区民をいかにつなぐかという視点になると思います。そもそも論ですが、それは本当にICTでなければ駄目なのかとも思います。資料3～4ページの、区民から寄せられた不満の内容を見ると、子育て中の母親はホームページを駆使した情報収集ができない、定期的に来る予防接種のスケジュールの中に何か子育て情報があると便利だとあります。区報など立派なものも出ていますが、細やかに区政のかわら版のようなものを何かの通知に同封しておくことで、そのニーズがある方にとっては貴重な情報になることもあると思います。

ICTはもちろん大きな流れとして必要だと思うのですが、目的は区と区民をつなぐことだということは、忘れてはいけないと認識して欲しいと思います。

### 【委員長】

他にいかがでしょうか。次回もう一度議論をする時間を取るよう進めていきます。

これから議論をさらに深めるには少し時間が足りないので、残されました「区における外郭団体の現状と課題」、「区における人事制度・人材育成分野の現状と課題」については、今回の資料をご覧ください、ご質問、追加の資料のご要

望があればそのご要望を今承りたいと思います。

議論を深める機会は次回時間を取ります。

**【委員】**

数字のことばかりで恐縮ですが、外郭団体の資料の中に、収入に対する補助金が出ています。各団体の総利益、収入があつて事業費があつて利益がどうなっているかというデータはありますか。

**【総務部参事】**

そういった資料は手元にあるので、用意することはできます。ただし、こういった形で提示すれば良いかについては、検討させていただきます。

**【委員】**

先ほど ICT を進めていただきたいという意見を言いました。一方で、資料 5 の 6 ページ、その他で「ICT 機器を使用できない区民への対応に係る検討」と挙げられていますが、超高齢化ということで、ICT に接していない方、説明してもなかなか対応できない方も多数いらっしゃると思います。そういう方々の中にこそ、情報が必要な方がいらっしゃると思います。この部分について具体的に何か検討に入っていることがもしあれば、伺いたいと思いました。

**【区政改革担当部長】**

例えば、高齢者の方向けの資料を作って、民生委員に手渡していただく、このような取り組みは既に始めています。情報をどのようにして届けるのが良いのかということは、もちろん ICT だけでなく、いろいろな手段を使っていきます。それがどのような方に向けたサービス、お知らせかをよく考え、その方々に届けるにはどうしたら良いか、こういう視点を忘れてはいけないと思います。若い世代の方々に向けては、先ほどメールというお話がありましたが、予防接種の情報などを配信するサービスも開始したところです。主たる対象者の方に向けてふさわしい媒体やチャンネルを使っていくということで、取り組んでいく必要があると思っています。

**【委員】**

教育長にお聞きしたいのですが、最近区立中学校の教員で体罰で処分された方がいましたね。その人は地元では有名で、体罰があるということは随分前から聞いていました。

今回発覚したのは、東京都の教育委員会が体罰があるのかどうか調査をしたためと私は理解しています。その人は在任中ずっと体罰をやっていたのだけれど、嚴重に調査したために明るみに出たということです。この事実関係はどうなっているのでしょうか。

また、その処分を聞いて私は驚いたのですが、1 カ月、2 カ月程度の停職で、

また職務に復帰するそうです。体罰の内容をご存じない方が多いと思うのですが、これは伝聞情報ですが、倒して馬乗りになって平手打ちをした、そういうことが20回ぐらいあったということです。そのようなことをした方の処分がその程度というのはどういうことなのか、教えていただけますか。

#### 【教育長】

簡単に回答します。

体罰については、そういう事例があれば、保護者、当該の生徒、あるいは学校から、必ず区の教育委員会に、情報が上がってきます。その情報を調査に基づいて東京都に上げていくということで、今回の事案は、都の調査から発覚したのではなく、もともとそういう問題があり、都に区が報告をしたという流れです。当該の教員については、新聞にも出ていましたが、体罰が非常にひどいということで、区としても事実確認を含めて十分に調査したうえで東京都に報告をしました。教員の懲戒権は当然東京都教育委員会にあるので、区としては、事実に基づいて厳しく対処してもらいたいという意見を東京都に送りました。そのうえで、東京都では今回の処分に至ったと理解しています。当該の教員は、当然のことですが、処分だけではなく二度とそういう対応を取らないよう、今現在も研修を受けさせています。

いずれにしても、体罰の問題はあってはならないことで、区の教育委員会としても体罰の根絶に向けて、各学校に厳しく言っています。しかし、大変残念なことに、昨年度1件、今ご指摘のケースがありました。体罰は定義がなかなか難しいのですが、それに至らないまでも不適切な対応もありますので、区としても厳しく指導を行っていきます。

#### 【委員】

外郭団体の中に、観光協会があります。練馬は観光地ではないといっても、オリンピックも開かれ、外国人もたくさん来ます。そこで観光協会の役割は、練馬区のイメージアップのためにも非常に大切だと思います。現在観光協会は、ほとんど区の職員が応援でやっておられるということです。こんな状態でよいのか、実を言うともっとやらなければいけないことがあるのではないかという気がします。

次回で結構なので、23区の他の区の観光協会との比較もあるとありがたいと思います。

#### 【総務部参事】

他の区の状況については、今手元には資料がありませんので、所管課と相談をして、こういった形で資料を集められるのか検討させていただきます。観光協会については今ご指摘のとおり、固有の職員がおらず、現行の体制ではこれ以上の事業の充実がなかなか難しい状況だということを区でも承知をしています。そういったところを、資料4の15ページ、観光と産業振興というところで

課題として挙げています。産業振興と総合的な事業にしていくことも含めて、今後この観光協会、観光振興のあり方について考えていくということで、まさに今検討している状況です。

**【委員】**

各区の組織、観光をやっている所管についてもお願いします。

**【総務部参事】**

人数であるとか、例えば観光事業の予算や決算、規模などでしょうか。

**【委員】**

そうですね、全部は要らないので、お願いします。

**【委員長】**

外郭団体のあり方についての議論なので、それに資する範囲での情報提供ということで、よろしく願いいたします。

**【副委員長】**

資料をお願いします。中途採用制度のまとめと実績、都、国、あるいは民間との人事交流の実績について教えていただければと思います。

**【職員課長】**

ご用意します。

**【委員】**

併せて、今定数外の職員が何名いるのか、成績主義の導入についての基本的な考え方や今後の方向性も、教えていただければと思います。

**【職員課長】**

では、それも併せてご用意します。

**【委員長】**

他にいかがでしょうか。それでは、また次回に、この議題は議論の時間を取りたいと思います。

本日も様々なご質問・ご意見をいただき、ありがとうございました。資料や本日の議論を振り返って、新たな質問や意見が出て来るかもしれません。追加の質問等の取り扱いについては、次回の案内と併せて事務局から説明をお願いします。

【区政改革担当課長】

《質問、資料の受付について説明》

#### 4 閉 会

【委員長】

それでは、予定の時刻になりましたので本日の会議は終了といたします。ご多用中、ご出席いただきありがとうございました。

(以上)